質問回答

2015年12月21日

「ベトナム国南部道路・橋梁の交通現況に関する情報収集・確認調査」

(公示日:2015年 12月 9日/公示番号:150993)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 業務の目的・内容に関する 事項 3.対象地域及び実施窓口・関連 機関 (1)対象地域 (P10)	対象地域に、ホーチミン都市圏(ホーチミン市、ドンナイ省、バリア・ブンタウ省)、メコンデルタ地域(ロンアン省、ドンタップ省、ティエンザン省及びビンロン省)とあるが、ホーチミン都市圏のその他の省、例えばビンズオン省、メコンデルタ地域のカントー市などは対象地域外という認識で良いか。	5.実施方針及び留意事項(2) に挙げている、円借款候補案件に関連する地域を列挙しておりますが、需要予測を行う上で、他の地域のデータも必要となれば対象地域に含んでいただいても結構です。
2	第2 業務の目的・内容に関する 事項 6.業務の内容 (6)需要予測の更新 需要予測(更新)に必要な情 報収集のための補足調査実施 (P13)	業務仕様書では、「既存調査のデータを補足する形で以下の調査を行う。」 (ア)交通量調査 (イ)路側起終点調査(路側 OD 調査) (ウ)物資流動調査 (エ)旅行速度調査 となっているが、インセプションレポート(2 月中旬)からドラフトファイナルレポート(4 月下旬)までの期間は約2か月しかない。(イ)と(ウ)の実査には関係機関への許認可が不可欠であり、特に(イ)は地元交通警察官の協力が必須であり、彼らの予定に大きく左右され、通常の調査ではTOR 作成・入札等を含めると調査インプットデータが上がってくるまで1~2ヶ月を要する。	1~2ヶ月程度であれば、調査期間の変更は検討可能です。プロポーザルにて必要となる手続きを踏まえスケジュールをご提示ください。

		補足調査結果が 6. 需要予測(更新)実施のイ	
		ンプットとなるため、7.以降の業務内容は必然的	
		にその後にならざるを得ない。これらを考えると 4	
		月下旬にドラフトファイナルレポートを提出するの	
		は非常に厳しいと思われるが、調査期間の変更	
		は有り得るのか。	
3	第 3 業務実施上の条件 5. 配		(2) ~ はいずれもベトナム国内で出された首
	布資料 (2)閲覧資料		相決定で、それぞれの文書番号及び日付は下記
	(P18)		のとおりです。
			The Adjusted Planning for Road Traffic
			Development in Vietnam by 2020, and the
			Orientation towards 2030
			No. 356/QD-TTg(2013年2月25日付)
			The Master Plan on Socio-Economic
			Development of the Mekong Delta Key
			Economic Region Through 2020, with a
			Vision toward 2025
			No. 245/QD-TTg(2014年2月12日付)
			The Master Plan on Socio-Economic
			Development of Ho Chi Minh City Through
			2020, with a Vision toward 2025
			No. 2631/QD-TTg(2013年12月31日付)